

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【事業年度】	第15期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社海帆
【英訳名】	kaihan co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久田 敏貴
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目15番15号 名古屋総合市場ビル3階〇
【電話番号】	(052) 586 - 2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小島 聡
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅四丁目15番15号 名古屋総合市場ビル3階〇
【電話番号】	(052) 586 - 2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小島 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	4,198,693	4,984,743	5,922,658	6,340,663	5,840,280
経常利益又は経常損失 () (千円)	160,982	276,473	155,160	49,415	9,711
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	102,992	163,601	58,605	10,377	137,148
包括利益 (千円)	102,991	163,601	58,605	10,377	137,148
純資産額 (千円)	381,294	515,232	855,357	866,071	714,857
総資産額 (千円)	2,391,862	2,782,061	3,426,312	3,555,731	2,852,306
1株当たり純資産額 (円)	128.54	173.69	239.84	242.75	199.03
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	35.38	55.15	16.65	2.91	38.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	16.54	2.88	-
自己資本比率 (%)	15.9	18.5	25.0	24.3	25.1
自己資本利益率 (%)	31.5	36.5	8.6	1.2	17.4
株価収益率 (倍)	-	-	30.81	231.97	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	170,171	678,544	345,797	359,070	419,839
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	327,375	598,166	695,848	483,780	117,324
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,332	71,480	639,410	30,164	438,534
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,257,900	1,266,798	1,556,157	1,461,611	1,325,592
従業員数 (人)	162	196	206	189	184
(外、平均臨時雇用者数)	(316)	(388)	(422)	(549)	(498)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は第12期までは非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第15期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率につきましては、当社株式は第12期までは非上場であるため、記載しておりません。また、第15期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、()外数は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおります。

5. 当社は平成26年5月28日開催の臨時取締役会決議により、平成26年6月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割及び平成29年2月10日開催の臨時取締役会決議により、平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	4,072,993	4,876,704	5,829,967	6,261,279	5,768,414
経常利益 (千円)	159,647	278,784	134,741	41,904	1,027
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	102,280	164,899	44,487	4,285	129,571
資本金 (千円)	53,000	53,000	193,760	193,760	194,072
発行済株式総数 (株)	74,160	1,483,200	1,783,200	3,566,400	3,590,400
純資産額 (千円)	373,392	508,627	834,635	839,257	695,621
総資産額 (千円)	2,338,532	2,745,817	3,392,126	3,526,041	2,838,006
1株当たり純資産額 (円)	125.87	171.46	234.03	235.23	193.67
1株当たり配当額 (円)	400.00	-	-	2.00	4.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	35.14	55.59	12.64	1.20	36.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	12.55	1.19	-
自己資本比率 (%)	16.0	18.5	24.6	23.8	24.5
自己資本利益率 (%)	32.1	37.4	6.6	0.5	16.9
株価収益率 (倍)	-	-	40.59	561.70	-
配当性向 (%)	28.5	-	-	166.4	-
従業員数 (人)	155	190	203	184	181
(外、平均臨時雇用者数)	(315)	(387)	(421)	(548)	(498)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は第12期までは非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第15期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率につきましては、当社株式は第12期までは非上場であるため、記載しておりません。また、第15期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、()外数は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおります。

5. 当社は平成26年5月28日開催の臨時取締役会決議により、平成26年6月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割及び平成29年2月10日開催の臨時取締役会決議により、平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

年月	主要な事項
平成15年5月	名古屋市中村区名駅四丁目15番15号に飲食店の経営を主な事業目的として、有限会社海帆（資本金3,000千円）を設立
平成15年6月	名古屋市長守山区に第1号店として、「なつかし処昭和食堂 小幡店」を開店（現「えびすや 小幡店」）
平成18年1月	三重県進出、三重県鈴鹿市に「なつかし処昭和食堂 鈴鹿店」を開店（現「えびすや 鈴鹿店」）
平成18年10月	有限会社海帆を株式会社海帆に商号変更
平成19年6月	新業態として、名古屋市中区に「上方御馳走屋うるる 桜通り錦店」を開店
平成19年9月	新業態として、名古屋市中区に「大須二丁目酒場 大須本店」を開店
平成20年6月	岐阜県進出、岐阜県岐阜市に「なつかし処昭和食堂 笠松店」を開店
平成21年6月	広告代理業務を内製化するために有限会社アドハンを吸収合併
平成22年8月	昭和食堂を運営していた中京ニックス株式会社から9店舗を一括取得
平成22年9月	静岡県進出、静岡県引佐郡細江町（現浜松市北区）に「なつかし処昭和食堂 細江店」を開店
平成23年2月	東京都進出、東京都豊島区に閑東1号店となる「大須二丁目酒場 池袋西口店」を開店
平成23年4月	新業態として、名古屋市中区に「Free Style Izakaya BARON」を開店
平成24年3月	株式会社魚帆を100%子会社化
平成24年8月	新業態として、名古屋市港区に「えびすや 土古店」を開店
平成25年8月	福岡県進出、福岡市中央区に九州1号店となる「BARON 福岡天神店」を開店
平成25年10月	熊本県進出、熊本市中央区に「えびすや 新市街店」を開店
平成25年11月	宮崎県進出、宮崎県宮崎市に「えびすや 宮崎一番街店」を開店
平成26年3月	新業態として、愛知県豊田市に「炭火焼き鳥六三 豊田西町店」を開店（現「焼き鳥 串焼き鳥はち 豊田西町店」）
平成26年7月	鹿児島県進出、鹿児島県鹿児島市に「ゆずの雫 二官橋通り店」を開店
平成26年12月	大阪府進出、大阪市北区に「Briccone SKY LOUNGE」を開店（現「梅田イタリア酒場 魚'S男」）
平成27年3月	大分県進出、大分県大分市に「ゆずの雫 大分駅前店」を開店
平成27年4月	東京証券取引所マザーズ市場上場
平成27年10月	新業態として、名古屋市中村区に「博多炉端魚'S男 柳橋市場店」を開店
平成27年10月	FC店として、愛知県海部郡蟹江町に「Baby Face Planet's 蟹江店」を開店
平成27年12月	新業態として、愛知県常滑市に「博多天ぷらきら天 イオンモール常滑店」を開店
平成28年1月	FC店として、愛知県犬山市に「歌志軒 犬山駅前店」を開店
平成28年5月	新業態として、静岡市葵区に「静岡パルコ 昭和ピアガーデン」を開店
平成28年9月	新業態として、大阪市中央区に「天満橋酒場 魚'S男」を開店
平成28年10月	新業態として、静岡市葵区に「はまぐり御殿 紺屋町店」を開店
平成28年11月	滋賀県進出、滋賀県彦根市に「なつかし処昭和食堂 彦根店」他1店舗を事業譲受により取得
平成28年12月	FC店として、愛知県長久手市に「MILKISSIMO イオンモール長久手店」を開店
平成29年6月	新業態として、静岡市葵区に「THE OLIVE OIL KITCHEN 静岡パルコ店」を開店
平成29年11月	新業態として、静岡市葵区に「しびまぐろ」を開店
平成29年11月	新業態として、名古屋市中区に「肉マルシェ M」を開店
平成30年2月	新業態として、大分県大分市に「鳥はち酒場 大分駅前店」を開店

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社海帆）及び子会社1社（株式会社魚帆）により構成されており、飲食事業並びにこれに付帯する事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。

(1) 飲食事業

当事業は、当社グループの中核事業であり、居酒屋を中心とした飲食店舗の企画開発及び運営を自社にて行っており、居酒屋・レストランを18業態101店舗（平成30年3月31日現在）展開しております。外食産業が成熟化し、お客様のニーズが多様化する中で、当社としては、顧客属性の異なる都心・郊外といった立地特性やお客様の利用シーンに応じたターゲット業態を開発しサービスを提供してまいりました。当社では、地域に密着した営業を通してお客様にとって使い勝手の良い店づくりを追求することで利用価値を最大限に高めるとともに、お客様に永く愛される丁寧な店づくりを心掛けております。

当社グループの飲食事業は、複数の自社業態を有し、居抜き物件を活用して初期投資を抑える低投資型の出店を戦略としております。また、多店舗を展開する中で、出店した業態がマーケットのニーズに適合しなかった場合や、消費者の嗜好の変化等によりニーズに適合しなくなった場合においても、柔軟に業態変更をすることによって全店的に安定した店舗運営が出来るものと考えております。

それぞれの業態については明確なコンセプトを持たせるとともに、無料の送迎サービス等を行うことで他社との差別化を図っております。一方、鮮魚については子会社である株式会社魚帆を介することで、量・質・コストの面で安定的な仕入れ及び店舗にて付加価値の高い料理を提供し、顧客満足の向上を図っております。また、企画・広告宣伝をスピーディーに行うため社内に販促物の制作室を有しており、業態ごとの新規・既存店の店舗スタイルに合わせた販売促進活動を行い、お客様の来店動機を高めることに努めております。

具体的な店舗展開といたしましては、基本的な出店方針として特定地域の都心から郊外にかけて自社業態の知名度を確立させながらその地域において店舗数を拡大していくドミナント方式であり、都心ビルインモデルについては繁華街、ビジネス街及び駅前等の中心地への出店、郊外ロードサイドモデルについては学生街や新興住宅地周辺への出店を基本としております。展開地域につきましては、主に愛知県・岐阜県・三重県・静岡県の東海地区及び九州地区の主要都市をドミナント拠点及びその候補地としており、関東地区・関西地区にも店舗展開しております。

なお、飲食事業における主な業態の特徴及び店舗数は、以下のとおりとなっております。

業態	特徴	店舗数
なつかし処昭和食堂 (ナツカシドコロ ショウワシヨクドウ)	“昭和”をテーマに昔懐かしい雰囲気を再現しており、100種類以上の創作料理とドリンクを提供する居酒屋。 ターゲットは、個人からファミリー層まで幅広い顧客層で、東海地区の都心から郊外までを網羅。	61
えびすや (エビスヤ)	“笑顔”をテーマに昔懐かしい雰囲気を再現しており、100種類以上の創作料理とセルフ型飲み放題を提供する居酒屋。 「なつかし処昭和食堂」と同様のコンセプトを持つマルチブランドで、「なつかし処昭和食堂」と商圏の被る立地や九州地区に展開。	9
大須二丁目酒場 (オオスニチヨウメサカバ)	“毎日が飲み放題”をテーマに、100種類以上の焼酎、カクテルなどのドリンクのセルフ型飲み放題コーナーに加え、名古屋の名物料理にこだわった創作料理の居酒屋。 駅前立地の小規模店舗で展開しており、サラリーマンを中心に気軽に立ち寄れる、がコンセプト。	6
ゆずの雫 (ユズノシズク)	“ゆず料理と個室”をテーマに、ゆずを使った創作料理とドリンクを様々な個室で味わえる居酒屋。 小規模の集まりから大規模宴会まで多彩なグループ構成での利用が可能で、主に郊外に立地。	3
BARON (バロン)	“フリースタイル居酒屋”をテーマに、創作料理と酎ハイ、カクテル、ソフトドリンク等の飲料を税抜330円(一部商品を除く)の均一料金で提供する居酒屋。 ターゲットは、女性グループ等の若者を中心とした顧客層で、主に都心に立地。	2
上方御馳走屋うるる (カミガタゴチソウヤウルル)	落ち着いた雰囲気、創作和食が味わえる料理店。 都心や駅前に位置し、サラリーマン等の接待での利用が可能。	4
魚'S男 (ウォーズマン)	旬の野菜や鮮魚の「煮」「蒸」「焼」「揚」を一番おいしい調理法でご提供。北海道から九州まで全国各地の地酒も楽しめるご馳走屋。	4
博多天ぶらきら天 (ハカタテンプラキラテン)	「素材」「安全」「直営」にこだわった魚や野菜など旬の美味しい食材を揚げたて天ぶらにて提供する料理店。	1
Baby Face Planet's (ベビーフェイスプラネット)	「食事+癒し」をコンセプトとして「とにかくゆっくりしていただく」「毎日がハレの日、ご来店いただいた瞬間からハレになる」レストラン。	2
MILKISSIMO (ミルキッシモ)	「北緯41度で出会う本物」をコンセプトに、函館近郊の上質な低温殺菌牛乳を使用し、野菜や果物など北海道の厳選された恵みをフレーバーにして提供するジェラート店。	1
焼き鳥 串焼き鳥はち (ヤキトリクシヤキトリハチ)	炭火焼き鳥と厳選焼酎がリーズナブルに味わえる居酒屋。	1
博多炉端魚'S男 (ハカタロバタウォーズマン)	「NYにある炉端居酒屋」をコンセプトに、確かな料理の素材感、演出度の高い盛り付けとメニュー構成、エンターテイメント性溢れるサービスをNYスタイルのおしゃれな空間で味わえる居酒屋。	1
歌志軒 (カジケン)	麺やタレはもちろんのこと、トッピングの具材の選定に至るまで、油そばに対するこだわりが人気のFCラーメン店。	1
昭和ピアガーデン (ショウワピアガーデン)	“昭和”をテーマに、赤提灯やレトロなポスター等で彩りを加え、昔懐かしい雰囲気を醸し出したバーベキュースタイルのピアガーデン。	1

業態	特徴	店舗数
THE OLIVE OIL KITCHEN (オリーブオイルキッチン)	「健康から美容まで近年注目を集めているオリーブオイルに、美味しく、かつ手軽に触れて頂きたい」をコンセプトにしたスパニッシュバルレストラン。	1
しびまぐろ (シビマグロ)	まぐろ専門店。日本全国の市場より取り寄せたまぐろを、様々な調理方法でご提供いたします。落ち着いた和の空間でゆっくりおくらご頂きます。	1
肉のマルシェ M (ニクノマルシェ エム)	たくさんの種類の美味しいお肉とお酒が楽しめるお店。お洒落なバルスタイルなので使えるシーンが多くデートやパーティーにも最適です。	1
鳥はち酒場 (トリハチサカバ)	大分県産とり焼き・肉寿司・焼肉がメインの食べ放題居酒屋。その他、50種類以上のサイドメニューもご用意しております。	1
合計		101

(平成30年3月31日現在)

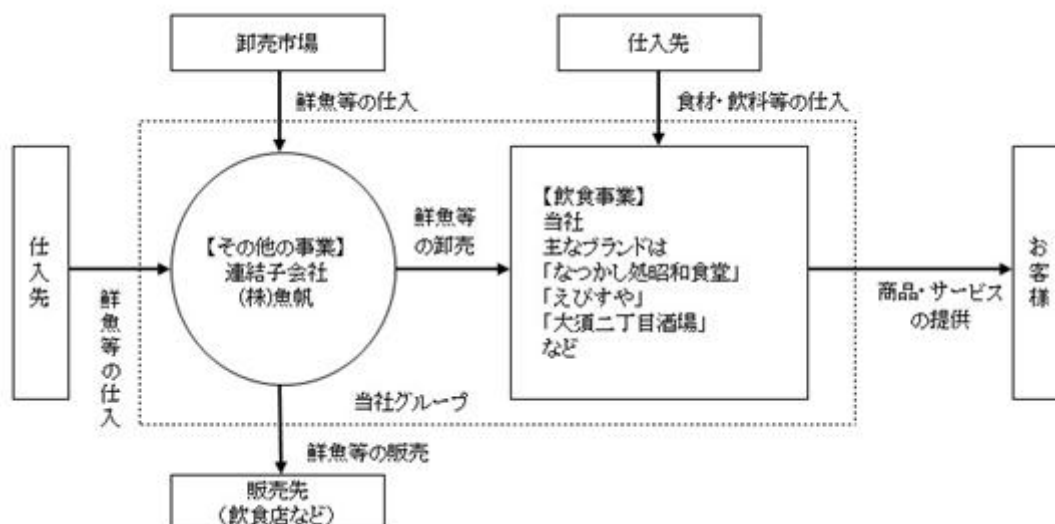
(注) Baby Face Planet's・歌志軒・MILKISSIMO・THE OLIVE OIL KITCHENについては、当社がフランチャイジーとして展開するFC店舗であります。

(2) その他の事業

当社子会社である株式会社魚帆は、鮮魚等の卸売業を行っております。主要な取扱品目は、キハダマグロ・タイ・サーモン・カンパチ等です。当該子会社は、名古屋市中村区にある柳橋中央市場における店舗利用権(注)を賃借しており、鮮魚等の仕入れ及び加工をし、当社を含めた飲食店舗に販売しております。なお、当社向けには、店舗にて調理し易くするために鮮魚を柵切りした状態に加工し、配送することにより、当社店舗での加工作業の負荷を低減しております。

(注) 店舗利用権とは、柳橋中央市場(名古屋市中村区名駅四丁目)内にある名古屋中央市場水産物協同組合が運営する店舗の利用権のことをいいます。この利用権には店舗の場所以外に冷蔵庫や駐車場を含む付属設備の利用権も含まれます。店舗利用権を取得することにより名古屋中央市場水産物協同組合の組合員になり、一般の方には入場することのできない名古屋中央卸売市場での仕入れができます。同市場にて水産物はもちろん、それ以外の生鮮食品についても相対取引にて仕入れることができ、安定供給が可能となっております。なお、現在は当社代表取締役社長が組合員となっており、株式会社魚帆が店舗利用権を賃借しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注1)	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社魚帆 (注3)	名古屋市中村区	千円 10,000	その他の事業	100.0	当社へ鮮魚等の卸売を行っております。 当社から資金の貸付を行っております。 役員の兼任4名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
飲食事業	181名 (498)
その他の事業	3名 (0)
合計	184名 (498)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()外数は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトの従業員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
181(498)	38.2歳	4年0ヶ月	3,517,433

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()外数は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトの従業員を含んでおります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「幸せな食文化の創造」を社是とし、時代を見つめ、お客様の声に真摯に耳を傾け、お客様はもとより社会・地域への感謝を忘れず、これからも新たなチャレンジを続けてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、いかなる経営環境下においても全役職員が一丸となって継続的成長を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

中期的な経営重点課題としては、以下の3点に注力してまいります。

成長戦略

既存店の売上高は、前連結会計年度比100%を目指し、地域特性や顧客ニーズに応じた販売促進を強化することにより、既存店の収益力の向上を図ってまいります。また、関東・関西地区など新エリアへの進出によって、新規出店を押し進めてまいります。今後は提携又はM&Aによるノウハウの強化を図り、新たなビジネスチャンスを探ってまいります。成長力のある基幹業態を中心に、投資回収期間の早期化に努め、次の基幹業態となる新業態の開発に挑戦してまいります。

効率化戦略

適切な資本（ヒト、モノ、カネ）を投下することにより、組織体制を最適化するとともに、高品質・低コストオペレーションを実現できる体制を整えてまいります。

構造戦略

適正な要員を配置することにより、組織及び経営基盤を強化し、様々なステークホルダーに信用され支持される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実への積極的な取り組み、意思決定を明確化してまいります。また、「将来への夢ふくらむ～社員が誇れる会社へ～」をモットーに、社員が働きがいのある企業となるべく、魅力ある人事制度の整備、女性社員の活躍の場の提供等を推進してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上を最大に伸ばし、経費を最小に抑えることで最大の利益を確保するという考え方に基づき、売上高成長率並びに収益性を明確に表す売上高経常利益率を経営指標としております。

また、株主資本利益率（ROE）や総資産利益率（ROA）、自己資本比率の向上を図ってまいります。それぞれの当面の目標は、株主資本利益率＝10%、総資産利益率＝5%、自己資本比率＝30%であります。

(4) 経営環境

今後における外食業界を取り巻く経営環境は、消費者マインドの悪化や多彩な消費者ニーズの変化への対応、同業者間での価格やサービスの競争等により引き続き厳しい状況で推移していくことが予測されます。

こうした状況のなか、当社グループにおきましては、当連結会計年度と同様に積極的な出店戦略による事業拡大を図るとともに、既存店の業績向上にも努めてまいります。また、中期経営計画にある人材の育成・強化を押し進めるため、出店費及び人件費に経営資源を集中し、中長期的な視点による安定経営を目指してまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、「幸せな食文化の創造」という社是のもと、ビジネスチャンスを着実に収益に繋げ、企業価値を高めていくために、以下の点に取り組んでまいります。

既存店舗・業態の収益力の維持、拡大

外食産業におきましては、個人消費の低迷を受けての低価格路線や、企業間競争の激化による既存店売上の減少等により企業収益の低下傾向が長く続いております。当社グループの飲食事業は、平成30年3月31日現在において、18業態101店舗を有しておりますが、そのうち61店舗が主力業態の「なつかし処昭和食堂」であり、安定した収益を生み出す業態となっております。「なつかし処昭和食堂」については、都心部や当社グループが出店を強化している郊外ロードサイドにおいて、まだまだ出店余地が残されていると考えており、引き続き、同業態の既存店売上の底上げと併せ、空白地帯への出店を図ってまいります。

その中で、当社グループは、子会社に鮮魚類の卸売を業とする株式会社魚帆があることによって安価で付加価値の高い商品を提供することが可能となっております。また、社内に販促物制作室があることを活かし、スピーディーに様々な販促手法を用いることで、客数の更なる向上と収益力の維持・拡大を推進してまいります。

新たなエリアへの出店

当社グループの飲食事業は、主に平均客単価2,400円前後の総合居酒屋を、東海地区の郊外を中心に展開しております。現在の展開領域においても競争力と出店余地は十分にあると分析しておりますが、更なる事業拡大に向けて出店エリアの拡大が重要課題であると考えております。今後、関東地区や関西地区への出店の強化を図ってまいります。長期的には、全国へ出店地域を拡大することで、安定的な成長並びに知名度のアップによる優秀な人材の確保を推し進めてまいります。

新業態の開発

外食業界が成熟する中でお客様のニーズも多様化しており、いわゆる総合居酒屋の枠を超えた新しい業態を開発することが、今後の更なる成長においては必要であると考えております。これまで当社グループになかった業態を開発することで、顕在化する経営リスクをヘッジ出来るものと考えております。

加えて、新業態を積極的に展開することは、従業員のチャレンジの場となり、成長機会やモチベーションの向上につながるため、人材育成の観点からも重要であると考えております。

衛生管理の強化、徹底

外食産業においては、食中毒事故や食材の偽装表示の問題等により、食品の安全性や品質管理に対する社会的な要請が強くなっております。当社グループの各店舗・事業所では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底すると共に、定期的に本社人員による店舗監査や子会社への監査を行っております。その結果に基づき各店舗・事業所に指導を行う等の衛生管理体制を整備しております。今後も法改正等に対応しながら、更なる衛生管理体制の強化を図ってまいります。

人材の確保及び育成

当社グループにおける最も大切な経営資源は「人」であり、他社が模倣できない当社の風土が生み出す「人間力」は、サービス向上の原動力であり、差別化の源泉として、貴重な経営資源であると考えております。当社グループの飲食事業においては、お客様のニーズに柔軟に対応するため、出店立地の峻別や店舗の個性を最大限に発揮させることで、店舗運営・サービスの提供方法等について各店舗の創意工夫を最大限に活かす仕組みとなっております。その結果が店舗活性化のノウハウや顧客ニーズへの対応力等、ソフト面での経営資源の蓄積につながり、競争力の向上に寄与するものと考えております。そのため、お客様に提供するサービスや店舗運営方法等は、各店舗の人材に影響を受けますので、優秀な人材の確保・育成は重要な課題となります。人材の確保につきましては、従来から力を入れております新卒・中途採用の一層の充実を図り、育成につきましては、人事制度の一層の充実を図ってまいります。

経営管理体制の強化

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信用され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのための更なる企業規模拡大の基盤となる経営管理組織を拡充していくため、今後においても意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役並びに会計監査人による監査との連携を強化し、加えて全従業員に対しても、継続的な啓蒙・教育活動を行ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

市場動向について

当社グループの主たる事業が属している外食業界は、景気低迷が続いたことによる消費不況や、調理済食材や惣菜等を持ち帰って食する中食市場の成長等の影響により、外食事業者の既存店売上高が減少傾向にあります。

また、当社グループの店舗は東海地区における割合が高く、当該地区特有の経済環境の変化による市場規模の変動によって業績等に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社について

居酒屋業界は、他業界と比較すると参入障壁が低いため新規参入が多く、実質賃金の伸び悩み、若年世代の飲酒離れ等、非常に厳しい競合状態が続いています。その中で当社グループの店舗においては、食材仕入れの優位性とブランド開発の点で他社との差別化を図ると共に、販売促進等による客数向上を図る戦略をとっております。しかしながら、今後当社グループと同様のコンセプトを持つ他社運営の店舗が増加することにより競合状態が更に激化した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループといたしましては、永く愛される魅力的な店づくりとともに、サービスの質の向上、メニュー変更、内外装のリニューアル及び業態変更等を実施することにより、既存店売上高の維持並びに拡大を図っておりますが、当社グループが主に店出しているロードサイド等の立地において商流の変化及び周辺の商業施設との競合等が生じることで、その集客力が低下した場合、既存店舗の売上高が減少し当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業展開及び当社サービスに関するリスクについて

出店政策について

当社グループの基本的な出店方針は、特定の出店地域ごとに店舗数を拡大していくドミナント方式であり、郊外ロードサイドモデルについては学生街や新興住宅地周辺への出店、都心ビルインモデルについては繁華街、ビジネス街及び駅前等の中心地への出店を基本としております。現在の展開エリアにつきましては、主に愛知県・岐阜県・三重県・静岡県の東海地区の主要都市を中心として、関西地区・関東地区・九州地区にも店舗展開しております。

当社グループでは、出店候補地の立地特性、賃貸条件、売上予測、投資採算性等を慎重に検討し、出店地を決定しております。そのため、当該展開エリアにおいて、計画した出店数に見合った出店地を十分に確保できない可能性があり、その場合には、当社グループの業績見通し及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

業態開発について

当社グループは、商圏・物件の条件に合わせた複数の個性ある業態を有しております。今後も引き続き新規業態の開発を進める予定ですが、市場ニーズ及び消費者嗜好の変化等により、お客様に受け入れられる業態を開発できなかった場合には、当社グループの業績見通し及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

出退店時に発生する費用及び損失について

当社グループでは、居抜き物件を活用し初期投資を抑えて開業する低投資出店を出店戦略としていますが、新規出店時や業態変更時に什器備品等の消耗品や販売促進に伴う費用が一時的に発生するため、大量の新規出店・業態変更や期末に近い時点での新規出店は、利益を押し下げる要因となります。また、収益性の向上を図るため、業績の改善が見込めない店舗については閉鎖しております。店舗閉鎖時には、キャッシュ・フロー及び業績への影響を総合的に勘案し、撤退時期の選定や内装設備の売却等により費用及び損失を最小限に抑えられるよう努めておりますが、固定資産除却損、賃貸借契約やリース契約の解約に伴う違約金等が発生する可能性があります。したがって、大量の新規出店、業態変更や退店を行った場合、あるいは出店時における内装工事の遅れや入居する商業施設等の完成時期のずれ込み等が発生し、新規出店が期末に近い時点に偏った場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは継続的な新規事業の開発及び更なる店舗展開を図っていく方針であるため、十分な人材の確保及び育成ができない場合には、新規事業開発の遅れ、サービスの低下による集客力の低下、計画通りの出店が困難となること等により、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社内外にて人材教育を行っておりますが、十分な教育が行き届かず従業員が引き起こした不祥事により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

送迎サービスについて

当社グループにおいて、お客様を送迎する際に車両を利用することから、その責任の所在にかかわらず交通事故に遭遇するリスクがあります。そのため、当社グループでは、交通安全管理に関する担当部署を設置し、安全運転管理者を選任し公益社団法人主催による講習会への参加等の啓蒙活動及び各店舗においてもドライバーへの安全運転に対する指導教育を行い、業務中はもとより業務以外においても安全運転を心掛けております。万一の場合には、事故の被害者に十分な補償ができるよう全車両が任意保険に加入しておりますが、予想を超える大きな事故が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが委託している業者が当社の車両を使い送迎を行った際に遭遇した交通事故においても、その責任の所在にかかわらず、レピュテーションリスクを抱えることになるため、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

食品衛生管理について

当社グループでは、「食品衛生法」を遵守し、管轄保健所を通じ営業許可を取得しております。各店舗・事業所では、食品衛生管理者の設置を管轄保健所に届け出ております。また、日常的なチェック、内部監査による監査や改善指導等を実施しておりますが、各店舗・事業所において食中毒の発生の危険性は否定できず、万一、飲食物を起因とする伝染病等が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」（食品リサイクル法）により年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食業者（食品関連事業者）は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、食品残渣物の削減を義務付けられております。当社グループは食品残渣物を削減するための取り組みを鋭意実施しており、本書提出日現在、この法令には抵触しておりませんが、今後法的規制が強化された場合には、その対応のために、設備投資等に関連する新たな費用が発生し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律について

深夜0時以降も営業する飲食店につきましては、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制を受けております。各店舗における届出等、当該法令に定める事項の厳守に努めておりますが、法令違反等が発生した場合には、一定期間の営業停止等が命ぜられ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

労働関連法令について

現在、厚生労働省において短時間労働者に対する厚生年金・健康保険の適用基準を拡大する案が検討されております。当社グループでは各店舗において多数の短時間労働者を雇用しており、これらの法改正の動向によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の保護について

当社グループは、お客様から頂くアンケートに記載されている情報、採用した従業員の情報等多数の個人情報を保有しており、社内規程に則った厳重な管理体制には万全を期しております。しかしながら、個人情報が外部へ漏洩するような事態が発生した場合には、法令違反、損害賠償等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

商標等について

当社グループの各店舗等において使用する名称・商標等については、その使用に先立ち、外部の専門家を通じて第三者の商標権等を侵害していないかについて確認し、侵害の恐れのある名称は使用を避け、かつ、可能な限り当社グループにおいて商標登録を取得する等により、これら商標の使用権の確保及び第三者の権利侵害の回避に努めております。しかしながら、当社グループの各店舗の名称・商標又は業態等が第三者のものと類似する等の理由により、第三者から当社グループの商標登録の無効審判、損害賠償、商標使用差止、営業差止等を請求され、仮にこれらの請求が認められた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

卸売市場での仕入れについて

当社グループの子会社である株式会社魚帆は、柳橋中央市場において店舗利用権（詳細は、第1．「企業の概況」3．「事業の内容」(2)その他の事業、を参照）を代表取締役社長の親族より賃借しているため、鮮魚などの同市場での取り引きができ、併せて名古屋中央卸売市場での仕入れも可能となり、食材調達に安定化に繋がっております。しかしながら、何らかの事情により組合員である代表取締役社長が持つ柳橋中央市場における店舗利用権の契約更新が出来ない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業運営体制に関するリスクについて

食材の安全性及び安定供給並びに価格高騰について

当社グループにおきましては、多業態を展開しているため特定の食材に依存している事実はなく、引き続き食材の安全かつ安定的な確保に積極的に取り組む方針ではありますが、天候不順による農作物の不作や政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動など需給関係の変動に伴う市況変動や、食材の安全性に関わる不安等による消費者の外食離れが生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記の天候不順による需給関係や為替相場等によって急激に価格の変動する可能性がある食材を当社グループでは購入しております。このような事象が発生し、原材料価格が高騰した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

金利変動の影響について

当社グループは、出店時等における設備投資資金を主として金融機関からの借入若しくはリースにより調達しており、平成30年3月31日現在における総資産に占めるこれら有利子負債の割合は48.9%（有利子負債残高1,393百万円／総資産額2,852百万円）となっております。今後の出店等に伴う資金調達について、引き続き経済情勢や金利動向、財務バランスを総合的に勘案し、有利子負債の適正水準の維持に努めながら事業展開を行う予定でございますが、有利子負債への依存度が高い状態で金利が上昇した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

敷金及び保証金について

当社グループは、賃借による出店を基本方針としており、平成30年3月31日現在、ほとんどの店舗が借家又は借地の賃借物件となっております。物件の賃借においては、賃貸人に対し敷金及び保証金を預け入れる場合があります。敷金及び保証金の残高は平成29年3月31日現在325百万円、平成30年3月31日現在311百万円となっております。総資産に占める割合は、各々9.1%、10.9%となっております。

契約に際しては、物件所有者の信用状況の確認等を行い十分検討しておりますが、今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗における営業の継続に支障が生じ、契約満了による退店をした際に敷金及び保証金の全部又は一部が返還されない可能性があります。また、当社グループ側の都合によって不採算店舗の契約を中途解約する場合等に、締結している賃貸借契約の内容によっては、敷金及び保証金の全部又は一部が返還されない場合があります。当社グループの財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社グループの経営方針の策定や経営戦略の決定、業態開発及び立地開発等、当社グループの業務執行において、重要な役割を創業者であり現代表取締役社長である久田敏貴にその大半を依存しております。当社グループでは、組織体制の充実や職務分掌及び職務権限規程に基づく権限の委譲など、同氏に過度に依存しない組織体制への移行を進めており、人材の育成、充実が進むにつれ同氏への依存度は相対的に低下するものと考えておりますが、そうした経営体制への移行の過程において、何らかの理由により同氏の業務執行が困難となった場合には、当社グループの業績及び事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループは、店舗の売上管理、食材の受発注、勤怠管理等の店舗システムの運営管理を、専門の外部業者に委託するとともに、バックアップ体制を十分に構築しておりますが、災害や機械の故障、コンピュータウイルスの侵入等不測の事態によってシステム障害が発生した場合には、当社の運営に支障をきたすことにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社トーカンからの仕入依存度について

当社グループは、同社に物流システムをアウトソーシングし、同社が仕入帳合をしている関係から、当社グループの仕入金額に占める同社の仕入金額が高くなっております（平成30年3月期の仕入金額に占める同社からの内部取引除去後の仕入割合は55.2%）。今後、同社に係る仕入帳合及び物流システムのアウトソーシングに何らかの支障が生じた場合には、その他の既存仕入先に移行するまでの間、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

減損損失について

当社グループでは、外的環境の著しい変化等により、店舗収益性が悪化し、事業計画において計画したものと大きく業績が乖離した場合、固定資産及びリース資産について減損損失を計上することとなり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

当社グループは東海地区を中心に店舗を展開しております。東海地区において、昨今の異常気象をはじめ、地震や台風などの天変地異により、特定の店舗に留まらず、ある程度のエリアの店舗に跨ってお客様の来店が困難になった場合、また店舗の破損・道路の寸断などによって仕入等が困難になった場合には売上及び利益が減少することが考えられます。更に被害の程度によっては、修繕費や除却損等の多額の費用が発生する可能性があるため、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスクについて

配当政策について

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けており、経営成績及び財務状態等を勘案し、利益還元政策を決定していくことしております。平成30年3月期には、親会社株主に帰属する当期純損失を計上する結果となりました。しかし、これは将来の収益性向上を見据えた不採算店舗の見直しや減損損失の計上などの施策の実行に伴う特別損失の計上を主因とした一時的なものであることから、中間配当及び、期末配当を実施することといたしました。今後につきましても、内部留保を確保しつつ、会社業績の動向に応じて株主の皆様への利益還元に取り組む方針であります。

資金使途及び投資効果について

金融機関より調達した資金の使途は、全額、飲食事業における新規出店及び改装にかかる設備投資に充当する計画であります。出店した業態が立地に適応しなかった場合には、想定通りの投資効果を得られない可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調にあるものの、海外の政策動向や地政学リスクの高まり等もあり、先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、競合他社との競争が激化するなか、食材費・ビール仕入価格の高騰や人材不足による人件費の上昇並びに消費者の強い節約志向等により、特に居酒屋業態において、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、平成29年5月に「北浜酒場 魚'S男」(大阪市中央区)、同6月に「上方御馳走屋うるる 名駅柳橋市場店」(名古屋市中村区)及び新業態となる「オリーブオイルキッチン 静岡パルコ店」(静岡市葵区)を新規に出店いたしました。また、ビルの建て替え等による退店のほか、当連結会計年度の方針である不採算店舗の見直しを実施いたしました。その結果、同4月に「大須二丁目酒場 名駅店」(名古屋市中村区)、同5月に「Briccone」(名古屋市中村区)、同7月に「上方御馳走屋うるる 錦店」(名古屋市中村区)・「なつかし処昭和食堂 錦三丁目桜通り店」(名古屋市中村区)、同9月に「上方御馳走屋うるる 名張店」(三重県名張市)、同12月に「MILKISSIMO 静岡パルコ店」(静岡市葵区)など11店舗を退店いたしました。業態変更としては、同11月に「はまぐり御殿 紺屋町店」(静岡市葵区)を「まぐろ専門店 しびまぐろ」に、「Briccone piccolino 栄店」(名古屋市中村区)を「肉のマルシェ M(エム)」に、「299太郎 小牧店」(愛知県小牧市)を「えびすや 小牧店」に、平成30年2月に「ゆずの雫 大分駅前店」(大分市中央町)を「鳥はち酒場 大分駅前店」に、「ゆずの雫 二官橋通り店」(鹿児島県鹿児島市)を「個室DE牛タンしゃぶしゃぶうるる 二官橋通り店」に、同3月に「えびすや 宮崎木花台店」(宮崎県宮崎市)を「なつかし処昭和食堂 宮崎木花台店」にそれぞれリニューアルオープンいたしました。この結果、平成30年3月末の店舗数は、101店舗(前連結会計年度末は109店舗)となっております。既存店につきましては、厳しい外部環境を背景とし全般的に伸び悩みました。また、当連結会計年度の経営方針でもあります「強い海帆へ」の達成のため、筋肉質な財務体制の構築を目指し、当連結会計年度末において13店舗の減損損失を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,840百万円(前連結会計年度比7.9%減)、営業損失6百万円(前連結会計年度は営業利益30百万円)、経常損失9百万円(前連結会計年度は経常利益49百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失137百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益10百万円)となりました。

(注) 当社グループの報告セグメントは飲食事業のみであり、その他の重要性が乏しい事業につきましては記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は1,325百万円となり、前連結会計年度末の1,461百万円より136百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は419百万円となりました。これは主に、減価償却費が325百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は117百万円となりました。これは主に、新規出店、改装等に伴う有形固定資産の取得による支出が140百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は438百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入が200百万円、セール・アンド・リースバックによる収入が22百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が462百万円、リース債務の返済による支出が169百万円あったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	仕入高(千円)	前連結会計年度比(%)
飲食事業	1,578,792	90.1
その他の事業	183,552	82.9
合計	1,762,344	89.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント・業態ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント・業態の名称		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		販売高(千円)	前連結会計年度比(%)
飲食事業	なつかし処昭和食堂	3,669,036	99.6
	その他の業態	2,099,378	82.3
その他の事業		71,865	90.6
合計		5,840,280	92.1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 飲食事業の業態は、連結会計年度末におけるものとなっております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産は2,852百万円となり、前連結会計年度末の3,555百万円より703百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が144百万円減少し、不採算店舗の整理により有形固定資産が557百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は2,137百万円となり、前連結会計年度末の2,689百万円より552百万円減少いたしました。これは主に、リース債務(短期及び長期合計)が168百万円、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)が262百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は714百万円となり、前連結会計年度末の866百万円より151百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失を137百万円計上したこと等によるものであります。

これらにより、当連結会計年度末の自己資本比率は25.1%となり、前連結会計年度末の24.3%より0.7ポイント改善いたしました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績は、「業績等の概要」(1)業績に記載しておりますが、その主な要因は次のとおりであります。

(売上高)

売上高は、不採算店舗の整理の結果500百万円減少し、5,840百万円(前連結会計年度比7.9%減)となりました。

(売上原価及び売上総利益)

売上原価は、1,627百万円(前連結会計年度比10.8%減)で原価率は27.9%、売上総利益は、4,212百万円(同6.7%減)で売上総利益率は71.2%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、4,218百万円(前連結会計年度比5.9%減)で売上高比72.2%となりました。

(営業損益)

営業損失は、6百万円(前連結会計年度は営業利益30百万円)となりました。

(経常損益)

経常損失は、9百万円(前連結会計年度は経常利益49百万円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純損失は、137百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益10百万円)となりました。

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務を営んでおりますが、飲食以外の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載は省略しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は419百万円となりました。これは主に、減価償却費が325百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は117百万円となりました。これは主に、新規出店、改装等に伴う有形固定資産の取得による支出が140百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は438百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入が200百万円、セール・アンド・リースバックによる収入が22百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が462百万円、リース債務の返済による支出が169百万円あったこと等によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、当社グループの中で多くを占める居酒屋業界において、若年層のアルコール離れや少子高齢化等により市場全体が縮小しているといわれる中、他社との競合状態が激化し、当社グループの出店条件に合致する出店店舗の契約が締結できない等の理由で、新規出店が計画通りに遂行できない事態等が挙げられます。

当社グループにおきましては、出店候補地情報を幅広く収集し、早期の出店検討を図り、その地域のお客ニーズに合った店舗開発を行う方針であります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 取引基本契約

相手側の名称	契約内容	契約期間	契約の概要
株式会社トーカン	商取引契約	契約日平成25年10月15日より 期間の定めなし（ただし、30日の予告期間 をもって本契約を解約することが出来 る）。	食材・飲料等の仕入・配 送取引（購買）

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、経営規模拡大のため新規出店や店舗リニューアルを中心に123百万円の設備投資を実施しました。

飲食事業においては、新店舗に68百万円（当連結会計年度の新規出店数は3店舗）、店舗改装に22百万円（当連結会計年度のリニューアルは6店舗）の設備投資を実施しました。

これらの所要資金につきましては、主に自己資金にて調達しました。

当連結会計年度完成の主要な設備としては、北浜酒場 魚'S男、オリーブオイルキッチン 静岡パルコ店及び上方御馳走屋うるる 名駅柳橋市場店です。

また、当連結会計年度において11店舗の撤退により131百万円の資産が減少しております。

なお、当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務を営んでおりますが、飲食以外の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務を営んでおりますが、飲食以外の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載は省略しております。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

業態の名称 (店舗数)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計	
なつかし処昭和食堂 (61店舗)	店舗設備	350,552	22,347	127,478	34,214	534,591	80 (318)
えびすや(9店舗)	店舗設備	47,087	3,953	0	1,026	52,066	12 (37)
大須二丁目酒場(6店舗)	店舗設備	37,622	1,680	9,407	162	48,871	8 (27)
ゆずの雫(3店舗)	店舗設備	30,316	140	19,752	108	50,316	4 (11)
BARON(2店舗)	店舗設備	7,909	1,432	0	158	9,499	3 (15)
上方御馳走屋うるる (4店舗)	店舗設備	27,074	975	5,322	729	34,100	7 (16)
魚'S男(5店舗)	店舗設備	18,139	1,427	11,615	396	31,577	15 (17)
その他の店舗(11店舗)	店舗設備	57,997	3,816	22,398	2,132	86,343	16 (56)
本社	本社機能	439	13,153	1,670	19,986	35,248	36 (1)

平成30年3月31日現在

地域別	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計	
東海地区 (愛知県、岐阜県、三重県、 静岡県) 計85店舗	店舗設備	496,641	43,983	167,797	57,854	766,278	155 (428)
その他の地区 計16店舗	店舗設備	80,497	4,943	29,844	1,059	116,343	26 (70)

- (注) 1. 当連結会計年度末現在で、夏季限定営業の1店舗が休止中であります。
2. 複数の業態をもつ複合店の帳簿価額については、主要店舗の業態に含めて集計しております。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4. 帳簿価額のうち「その他」は、主に土地及び車両運搬具であります。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()外数で記載しております。
6. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名(所在地)	設備の内容	床面積(m ²)	年間賃借料(千円)
本社 (愛知県名古屋市中村区)	本社事務所及び駐車場	207.49	6,549
店舗合計	店舗設備及び駐車場	24,368.26	639,410

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
		建物及び構築物	工具、器具及び備品	リース資産	その他	合計	
株式会社魚帆	店舗設備	0	459	-	35	494	3 (0)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に車両運搬具であります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()外数で記載しております。

(3) 在外子会社

該当する会社はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び改修の計画は、以下のとおりであります。なお、当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務を営んでおりますが、飲食以外の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載は省略しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名(所在地)	設備の内容	投資予定額(注)1		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力(席)
		総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
昭和食堂 知立駅前店 (愛知県知立市)	店舗設備	65,000	-	自己資金	平成30年7月	平成30年8月	180席
魚島 常滑駅前店 (愛知県常滑市)	店舗設備	33,200	-	自己資金	平成30年8月	平成30年10月	80席
平成31年3月期 その他出店予定 (3店舗)	店舗設備	120,000	-	自己資金	平成30年8月以降	平成31年3月まで	(注)2

- (注) 1. 投資予定額には、消費税等は含まれておりません。
2. 現時点において増加能力を見積もることが困難であることから、記載しておりません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,705,600
計	9,705,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,590,400	3,590,400	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,590,400	3,590,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成28年8月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	546	546
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	109,200	109,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	443	443
新株予約権の行使期間	自平成30年7月1日 至平成33年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 443 資本組入額 221.5	発行価格 443 資本組入額 221.5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、平成30年3月期から平成31年3月期のいずれかの期において営業利益が一定の条件に達している場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 社外取締役には新株予約権を付与しておりません。

2. 平成29年3月1日付で行った普通株式1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年3月31日 (注)2	1,500	74,160	3,000	53,000	3,000	40,000
平成26年6月27日 (注)3	1,409,040	1,483,200	-	53,000	-	40,000
平成27年4月16日 (注)4	300,000	1,783,200	140,760	193,760	140,760	180,760
平成29年3月1日 (注)5	1,738,200	3,566,400	-	193,760	-	180,760
平成29年8月31日 (注)6	24,000	3,590,400	312	194,072	-	180,760

(注)1. 有償第三者割当

発行価額2,000円、資本組入額1,000円

主な割当先 久田敏貴、海帆グループ従業員持株会、他6名

2. 有償第三者割当

発行価額4,000円、資本組入額2,000円

割当先 海帆グループ従業員持株会

3. 株式分割(1:20)によるものであります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,020円

引受価額 938.40円

資本組入額 469.20円

払込金総額 281,520千円

5. 株式分割(1:2)によるものであります。

6. 第一回新株予約権行使により24,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人 以外	個人			
株主数 (人)	-	1	16	35	5	2	6,073	6,132	-
所有株式数 (単元)	-	13	1,481	91	20	5	34,289	35,899	500
所有株式数の 割合(%)	-	0.04	4.13	0.25	0.06	0.01	95.51	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
久田 敏貴	名古屋市西区	2,030	56.54
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2	55	1.54
むさし証券株式会社	さいたま市大宮区桜木町4-333-13	47	1.31
海帆取引先持株会	名古屋市中村区名駅4-15-15	28	0.79
若杉 精三郎	大分県別府市	21	0.58
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	19	0.54
海帆役員持株会	名古屋市中村区名駅4-15-15	19	0.52
木曾 憲次郎	名古屋市西区	16	0.44
久田 由美子	名古屋市中村区	16	0.44
小島 聡	愛知県春日井市	16	0.44
計	-	2,269	63.20

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,589,900	35,899	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	3,590,400	-	-
総株主の議決権	-	35,899	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けており、引き続き、成長のための投資に充当するための内部留保を確保しつつ、中長期的な見通し、財務状況等を勘案しながら配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり4円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、お客様のニーズに応える店舗開発に注力し、さらには、事業規模拡大を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年11月8日 取締役会決議	7,180	2
平成30年6月26日 定時株主総会決議	7,180	2

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	-	-	2,288	1,394 899	780
最低(円)	-	-	858	840 675	597

(注)1. 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものです。

2. 当社は、平成27年4月17日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3. 印は、株式分割(平成29年3月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	729	726	711	750	735	730
最低(円)	714	682	696	717	688	690

(注)1. 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものです。

5【役員の状況】

男性7名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		久田 敏貴	昭和44年 1月15日生	平成4年1月 平成7年4月 平成9年6月 平成15年5月	株式会社鈴岡入社 魚帆入社 有限会社魚帆(現株式会社魚帆)設立 代表取締役社長就任(現任) 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	2,030,200
取締役	経営企画室長	木曾 憲次郎	昭和54年 3月25日生	平成12年4月 平成14年5月 平成17年4月 平成21年7月 平成25年4月	株式会社リクルート入社 株式会社ジャストクリエイション入社 有限会社アドハン設立 代表取締役就任 当社との合併により当社取締役企画本部長就任(現取締役経営企画室長・現任) 株式会社魚帆 取締役就任(現任)	(注)3	16,000
取締役	管理本部長	小島 聡	昭和33年 3月1日生	昭和55年4月 平成13年3月 平成17年9月 平成24年6月 平成25年4月	株式会社フキー入社 株式会社キャッツ入社 当社入社 当社取締役管理本部長就任(現任) 株式会社魚帆 取締役就任(現任)	(注)3	16,000
取締役	営業本部長	福井 敦之	昭和46年 2月8日生	平成2年7月 平成25年4月 平成30年6月	株式会社扇屋入社 当社入社 営業部長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)4	23
取締役		家田 大輔	昭和54年 3月14日生	平成25年1月 平成27年6月	野呂汎法律事務所入所(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役		神田 敏行	昭和35年 2月11日生	平成3年6月 平成19年2月 平成23年2月 平成25年6月 平成29年6月 平成29年6月	株式会社サガミチェーン入社 同社開発部長就任 同社内部統制・監査室長就任 同社監査役就任 当社監査役就任(現任) 株式会社魚帆 監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		細野 順三	昭和46年 10月26日生	平成9年3月 平成16年2月 平成16年11月 平成17年1月 平成25年6月 平成27年5月 平成28年3月	株式会社財務工房入社 ソルト・コンソーシアム株式会社 監査役就任(現任) freebalance株式会社 代表取締役就任(現任) 株式会社カランド 監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任) 株式会社ジェイグループホールディングス 社外取締役就任(現任) 株式会社ファズ 監査役就任(現任)	(注)5	10,000
監査役		竹尾 卓朗	昭和49年 2月10日生	平成8年4月 平成18年12月 平成27年10月 平成28年7月 平成29年6月	森永乳業株式会社入社 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)入所 竹尾公認会計士事務所設立 所長(現任) CTS監査法人設立 代表社員就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計							2,072,223

- (注) 1. 取締役家田大輔は、社外取締役であります。
2. 監査役神田敏行、細野順三及び竹尾卓朗は、社外監査役であります。
3. 平成29年6月23日開催の定時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成30年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成29年6月23日開催の定時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
鈴木 国俊	昭和46年5月8日生	平成4年4月 平成13年2月 平成16年3月 平成17年6月 平成22年2月 平成26年2月	内山隆司会計事務所入所 (現税理士法人東海浜松会計事務所) ニューブリッジ株式会社入社 有限会社RAKKAN&STOIC取締役就任 株式会社マクシス・シンター入社 株式会社シィ・エム・エス入社 当社常勤監査役就任 株式会社魚帆 監査役就任	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．基本的な考え方

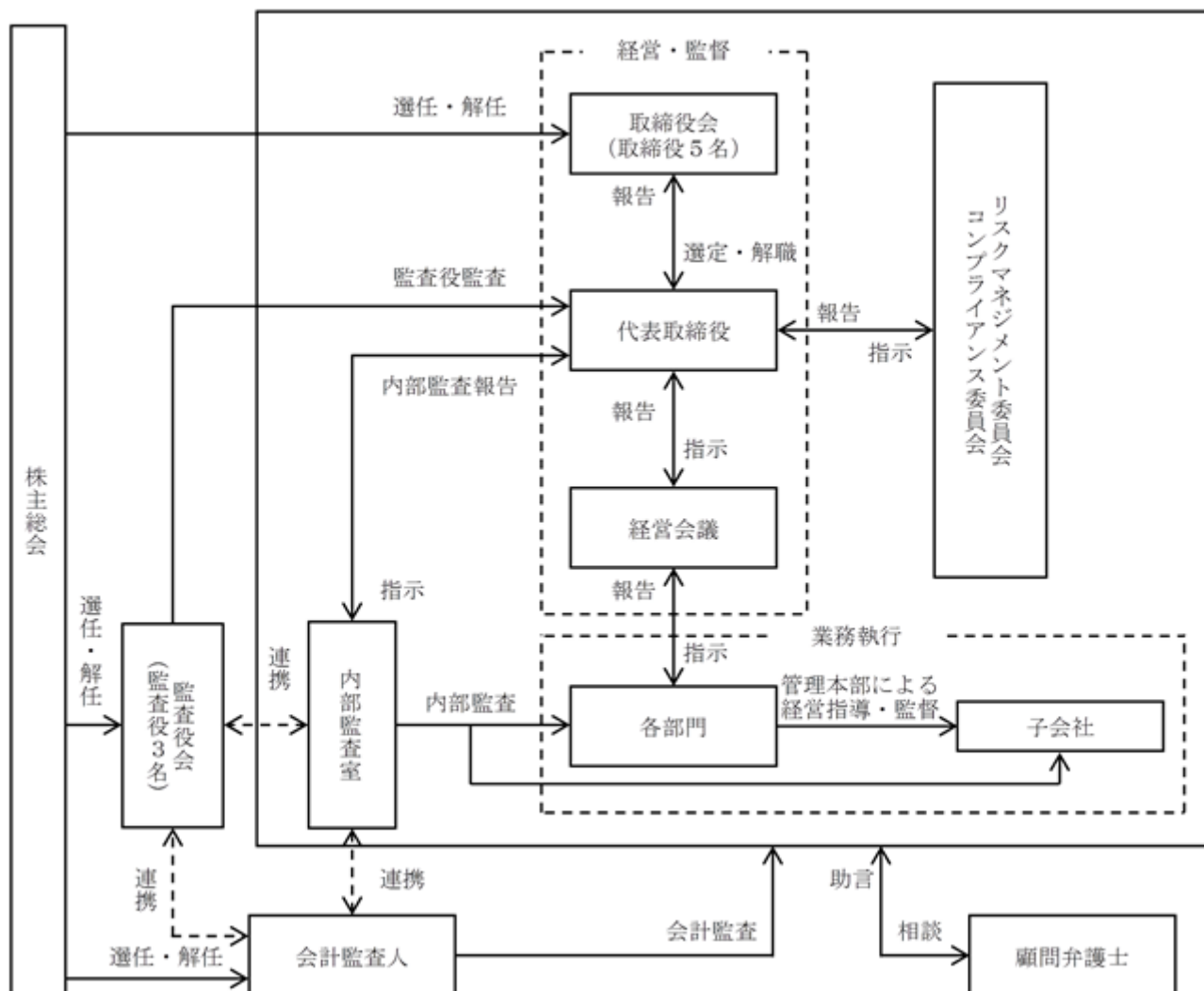
当社グループは、経営の健全性を確保し、株主及び利害関係者等に対する経営の透明性を高め、経営環境の変化に迅速かつ確に対応し企業価値の最大化を図ることは、経営上不可欠であると考えております。経営に対するチェック機能の強化、コンプライアンスの徹底、適時開示を念頭に置いた積極的な情報提供の実施については特に重視し、より一層の充実を図ってまいり所存であります。

ロ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会及び監査役会を設置するとともに、社内の統治体制の構築のためリスクマネジメント委員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。また、役員構成は、取締役5名、監査役3名となっております。取締役のうち1名が社外取締役であります。監査役は、3名全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。

取締役会は毎月1回開催されるほか、必要に応じて適宜、臨時取締役会を開催し、経営に関する重要な意思決定を行っております。各部門を直接指揮・監督する本部長及び室長は取締役会において選任され、取締役会が定めた責務を遂行いたします。加えて、当社の部長並びにそれに準ずる者以上によって構成される経営会議を毎月1回以上開催し、重要事項の審議、経営方針の調整や個別課題の審議・決定等を行い、情報の共有化を図るとともに、迅速な問題解決に努めております。

当社の企業統治の体制の概要を図によって示すと次のとおりであります。



八．当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、現状の事業規模等を考慮して、当該体制が経営監視機能として有効であり、業務執行の観点からも当該体制が適切であると判断しております。

また、取締役は、迅速かつ的確な意思決定や業務遂行が重要であるとの考えから、業務に精通した社内取締役を選任しておりますが、客観的で広範かつ高度な視野を持つ社外取締役を選任しており、監査役3名全員（非常勤監査役2名）も社外監査役としておりますので、経営監視機能の有効性は確保されていると考えております。

二．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、職務分掌、職務権限等を定めた各種規程の整備と運用を通じて役職員の権限と責任を明確にし、業務が適正に遂行されるよう体制を整備しております。また、内部監査室を設置し、内部監査担当者は監査役及び会計監査人と連携して適宜業務監査を実施しております。

なお、当社は内部統制システムの整備のため、取締役会において以下の内容を決議しております。

a．当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。

(b) 取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。

(c) 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行う。

(d) 取締役は、各監査役が監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受ける。

b．当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 代表取締役社長は、管理本部長をリスク管理の総括責任者として任命し、リスクマネジメント委員会を設置させる。リスクマネジメント委員会は、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各担当取締役及び各部長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。

(b) リスク管理を円滑にするために、リスクマネジメント規程等社内の規程を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定める。

d．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。

(b) 取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。

e．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 代表取締役社長は、管理本部長をコンプライアンス管理の総括責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置させる。コンプライアンス委員会は、リスクマネジメント委員会と連携して、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持する。

(b) 万が一、コンプライアンスに関する事態が発生した場合は、コンプライアンス委員会を中心に、代表取締役社長、取締役会、監査役会、顧問弁護士に報告される体制を構築する。

(c) 当社の取締役及び使用人がコンプライアンスの徹底を実践できるように「コンプライアンスマニュアル」を定める。

(d) 子会社は、当社が定めた「コンプライアンス規定」を準用し、実践することとする。

(e) 当社は、コンプライアンスの違反やその恐れがある場合に、業務上の報告経路の他、社内外（常勤監査役・内部監査担当者・弁護士・社会保険労務士）に匿名で相談・申告できる「内部通報制度」を設置し、事態の迅速な把握と是正に努める。

f．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理は、管理本部長が統括し、毎月、職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行う。

(b) 内部監査室は、企業集団の内部監査を行い、その結果を取締役に報告する。

- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 当社は、監査役がその職務を補助する使用人は配置していないが、監査役が必要と判断した場合、取締役会はそれに応じて、当該使用人を任命及び配置する。
- (b) 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。
- h. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役は、取締役会以外にも経営会議等の業務執行の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について報告を受ける。
- (b) 取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。
- (c) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、速やかに、監査役に報告する。
- i. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
- (b) 監査役は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。
- j. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制
- 当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関等からの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室を設け専任の担当者1名を配置しております。内部監査は、年間監査計画に基づき、店舗又は部門毎に実施し、監査報告書及び改善指摘事項を当該店舗又は部門に報告し、改善方針書を受領した上で、改善状況の確認を行っております。また、内部監査担当者は監査役及び会計監査人と情報交換を行い相互連携を図るとともに、監査役及び会計監査人からの助言等を得て内部監査の充実を図っております。

監査役会は、監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、必要に応じて勧告をします。また、監査役は取締役会に出席するほか、社内の重要会議に可能な限り出席し、議案及び報告事項についての意見交換並びに質疑応答等を行い、経営の監視をしております。さらに、監査役は代表取締役と定期的に会合を行い、経営上の課題や監査上の課題等について意見交換し、代表取締役との相互認識を深めるとともに、会計監査人との定期的な会合を通じて相互連携を図っております。

なお、監査役神田敏行氏は、他社での業務経験が豊富であり、会計及び経営に関する相当程度の知見を有しております。監査役細野順三氏は、経営コンサルティング業を営む会社の経営者として、経営及び財務に関する豊富なコンサルティング経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役竹尾卓朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
小島 浩司	監査法人東海会計社
大國 光大	監査法人東海会計社

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

本書提出日現在において、社外監査役細野順三氏は当社株式を10,000株保有しております。なお、社外監査役と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はなく、当社の事業関係における業務執行者にも該当していません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。当社の社外取締役1名及び社外監査役3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出をしております。

社外取締役家田大輔氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しておりますので、客観的で広範かつ高度な視野での当社の企業活動への助言を期待して選任しております。

社外監査役神田敏行氏は、会計及び経営に関する業務経験が豊富であることから、業務執行面での有効な監査を期待して選任しております。社外監査役細野順三氏は、経営コンサルティング業を営む会社の経営者として、経営及び財務に関する豊富なコンサルティング経験を有しております。また、社外監査役竹尾卓朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますので、公認会計士として培われた知見に基づいた視点での監査を期待して選任しております。

なお、社外監査役は取締役会に出席するほか、社内の重要会議に可能な限り出席し、議案及び報告事項についての意見交換並びに質疑応答等を行い、経営の監視を行っております。さらに、社外監査役は代表取締役と定期的に会合を行い、経営上の課題や監査上の課題等について意見交換し、代表取締役との相互認識を深めるとともに、会計監査人との定期的な会合を通じて相互連携を図っております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は「反社会的勢力対応規程」において、「反社会的勢力との対応マニュアル」を制定し、反社会的勢力との関係遮断について明記するとともに、反社会的勢力の排除のための管理体制を整備し、弁護士、警察等と連携し積極的な情報収集、管理を行っております。

リスク管理体制の整備状況

当社は、当社において発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行うことにより、当社業務の円滑な運営を行うことを目的として、「リスクマネジメント規程」を制定しております。リスク管理として、リスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメントを効率的に行うとともに整備及び推進をしております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	75,900	75,900	-	-	-	4
社外役員	11,138	11,138	-	-	-	6
合計	87,038	87,038	-	-	-	10

- (注) 1. 上記には退任した取締役1名及び監査役2名を含んでおります。
 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月27日開催の第11期定時株主総会において、年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成26年6月27日開催の第11期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議しております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会から授権された代表取締役が、役職や業績等を勘案のうえ決定しております。各監査役の報酬額は、監査役会での協議により決定しております。

取締役、監査役の定数

当社の取締役は7名以内、監査役は3名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,000	-	11,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	11,000	-	11,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、監査日数、従事する人数等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,469,625	1,325,592
売掛金	46,566	43,643
商品及び製品	62,150	77,696
原材料及び貯蔵品	5,699	6,113
前払費用	67,164	66,603
繰延税金資産	13,126	7,303
その他	71,724	23,594
貸倒引当金	541	344
流動資産合計	1,735,516	1,550,202
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	906,819	577,138
機械装置及び運搬具(純額)	22,710	14,291
工具、器具及び備品(純額)	80,952	49,386
リース資産(純額)	393,268	197,642
土地	29,737	29,737
その他(純額)	7,067	14,920
有形固定資産合計	1,440,555	883,115
無形固定資産		
のれん	2,355	1,766
商標権	2,222	2,158
ソフトウェア	493	633
その他	1,109	1,109
無形固定資産合計	6,180	5,668
投資その他の資産		
敷金及び保証金	325,311	311,524
繰延税金資産	24,136	94,384
その他	22,266	7,665
貸倒引当金	253	254
投資その他の資産合計	371,460	413,319
固定資産合計	1,818,196	1,302,103
繰延資産		
繰延資産	2,018	-
繰延資産合計	2,018	-
資産合計	3,555,731	2,852,306

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	308,570	267,328
1年内償還予定の社債	14,000	14,000
1年内返済予定の長期借入金	365,185	362,440
リース債務	126,971	105,547
未払金	327,253	280,143
未払法人税等	25,410	41,561
前受金	42,928	30,369
株主優待引当金	18,645	20,156
その他	83,971	67,517
流動負債合計	1,312,936	1,189,065
固定負債		
社債	37,000	23,000
長期借入金	997,336	737,398
リース債務	298,380	151,586
資産除去債務	29,070	27,904
その他	14,935	8,492
固定負債合計	1,376,723	948,382
負債合計	2,689,660	2,137,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	193,760	194,072
資本剰余金	180,760	180,760
利益剰余金	491,215	339,752
株主資本合計	865,735	714,584
新株予約権	336	273
純資産合計	866,071	714,857
負債純資産合計	3,555,731	2,852,306

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	6,340,663	5,840,280
売上原価	1,825,973	1,627,996
売上総利益	4,514,689	4,212,283
販売費及び一般管理費	1 4,484,262	1 4,218,423
営業利益又は営業損失()	30,426	6,140
営業外収益		
受取利息	94	86
保険解約返戻金	24,035	-
不動産賃貸料	5,282	5,142
受取手数料	2,391	1,739
その他	4,514	5,724
営業外収益合計	36,318	12,692
営業外費用		
支払利息	9,998	8,157
不動産賃貸費用	3,333	3,333
その他	3,998	4,773
営業外費用合計	17,329	16,263
経常利益又は経常損失()	49,415	9,711
特別利益		
固定資産売却益	2 11,356	2 24,455
受取補償金	26,800	222,150
その他	2,202	314
特別利益合計	40,358	246,920
特別損失		
固定資産売却損	3 233	3 10,652
固定資産除却損	4 37,505	4 106,899
減損損失	5 8,670	5 278,002
特別損失合計	46,409	395,554
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	43,365	158,345
法人税、住民税及び事業税	38,088	43,299
法人税等調整額	5,100	64,495
法人税等合計	32,987	21,196
当期純利益又は当期純損失()	10,377	137,148
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	10,377	137,148

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	10,377	137,148
包括利益	10,377	137,148
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,377	137,148

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	193,760	180,760	480,837	855,357	-	855,357
当期変動額						
新株予約権の発行					336	336
親会社株主に帰属する当期純利益			10,377	10,377		10,377
当期変動額合計	-	-	10,377	10,377	336	10,713
当期末残高	193,760	180,760	491,215	865,735	336	866,071

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	193,760	180,760	491,215	865,735	336	866,071
当期変動額						
新株の発行	312	-		312		312
新株予約権の失効					63	63
剰余金の配当			14,313	14,313		14,313
親会社株主に帰属する当期純損失 ()			137,148	137,148		137,148
当期変動額合計	312	-	151,462	151,149	63	151,212
当期末残高	194,072	180,760	339,752	714,584	273	714,857

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	43,365	158,345
減価償却費	361,143	325,049
減損損失	8,670	278,002
賞与引当金の増減額(は減少)	4,766	4,687
株主優待引当金の増減額(は減少)	9,642	1,511
受取利息及び受取配当金	94	86
支払利息	9,998	8,157
固定資産売却損益(は益)	11,122	13,803
固定資産除却損	37,505	106,899
受取補償金	-	222,150
売上債権の増減額(は増加)	11,099	2,923
たな卸資産の増減額(は増加)	12,668	15,959
仕入債務の増減額(は減少)	19,006	41,242
未払消費税等の増減額(は減少)	14,731	12,022
その他	43,985	21,389
小計	420,325	232,857
利息及び配当金の受取額	93	95
利息の支払額	10,009	8,115
法人税等の支払額	51,339	27,147
補償金の受取額	-	222,150
営業活動によるキャッシュ・フロー	359,070	419,839
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,001	4,000
定期預金の払戻による収入	6,000	12,013
有形固定資産の取得による支出	430,593	140,213
有形固定資産の売却による収入	11,896	32,198
敷金及び保証金の増減額(は増加)	37,794	5,799
事業譲受による支出	32,718	-
その他	5,431	23,121
投資活動によるキャッシュ・フロー	483,780	117,324
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	700,000	200,000
長期借入金の返済による支出	664,077	462,683
社債の償還による支出	14,000	14,000
配当金の支払額	-	14,313
リース債務の返済による支出	123,979	169,981
セール・アンド・リースバックによる収入	131,885	22,131
その他	336	312
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,164	438,534
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	94,545	136,019
現金及び現金同等物の期首残高	1,556,157	1,461,611
現金及び現金同等物の期末残高	1,461,611	1,325,592

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：1社

株式会社 魚帆

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～31年

機械装置及び運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(ただし、残価保証がある場合は当該金額)とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、株式交付の時から3年で、定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示していましたが「流動負債」の「賞与引当金」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「賞与引当金」に表示していた4,687千円は、「流動負債」の「その他」として組替えを行っております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「受取手数料」は、その金額が営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「営業外収益」の「その他」に表示していた6,906千円は、「受取手数料」2,391千円、「その他」4,514千円として組み替えております。

前連結会計年度まで区分掲記して表示していましたが「特別利益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「受取保険金」に表示していた2,202千円は、「特別利益」の「その他」として組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	844,350千円	963,011千円
機械装置及び運搬具	78,365千円	89,296千円
工具、器具及び備品	285,199千円	352,350千円
リース資産	208,335千円	314,217千円
その他	21,975千円	14,020千円
計	1,438,227千円	1,732,895千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
給料手当	1,858,235千円	1,734,677千円
地代家賃	677,358千円	687,379千円
株主優待引当金繰入額	18,645千円	22,546千円

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物及び構築物	838千円	4,754千円
機械装置及び運搬具	10,518千円	19,152千円
工具、器具及び備品	-千円	548千円
計	11,356千円	24,455千円

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	233千円	-千円
建物及び構築物	-千円	9,799千円
工具、器具及び備品	-千円	852千円
計	233千円	10,652千円

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物及び構築物	31,293千円	67,374千円
工具、器具及び備品	1,144千円	10,187千円
その他	5,067千円	29,337千円
計	37,505千円	106,899千円

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類
愛知県刈谷市	店舗	建物及び構築物・工具、器具及び備品等
岐阜県岐阜市	店舗	建物及び構築物・工具、器具及び備品等

当社グループは、資産について店舗を基準にしてグルーピングをおこなっております。

当連結会計年度において、収益性が著しく低下した店舗について、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 8,670千円（建物及び構築物 7,803千円、工具、器具及び備品 867千円）を減損損失として計上しました。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却等が困難な資産は、0円として評価しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

場所	用途	種類
愛知県名古屋市	店舗	建物及び構築物・工具、器具及び備品等
愛知県小牧市	店舗	建物及び構築物・工具、器具及び備品等
愛知県豊田市	店舗	建物及び構築物・工具、器具及び備品等
愛知県犬山市	店舗	建物及び構築物・工具、器具及び備品等
愛知県長久手市	店舗	建物及び構築物・工具、器具及び備品等
愛知県海部郡	店舗	建物及び構築物・工具、器具及び備品等
三重県名張市	店舗	建物及び構築物・工具、器具及び備品等
静岡県静岡市	店舗	建物及び構築物・工具、器具及び備品等
大阪府大阪市	店舗	建物及び構築物・工具、器具及び備品等
大分県大分市	店舗	建物及び構築物・工具、器具及び備品等
宮崎県宮崎市	店舗	建物及び構築物・工具、器具及び備品等

当社グループは、資産について、店舗を基準にしてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が著しく低下した店舗について、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 278,004千円（建物及び構築物 207,305千円、工具、器具及び備品 14,325千円、その他56,372千円）を減損損失として計上しました。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却等が困難な資産は、0円として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,783,200	1,783,200	-	3,566,400
合計	1,783,200	1,783,200	-	3,566,400
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 1. 当社は、平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,783,200株は、株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の種類(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	336
合計		-	-	-	-	-	336

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,132千円	2円	平成29年3月31日	平成29年6月26日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	3,566,400	24,000	-	3,590,400
合計	3,566,400	24,000	-	3,590,400
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の増加24,000株はストックオプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の種類（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	336	-	63	273	273
合計		-	336	-	63	273	273

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,132千円	2円	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,180千円	2円	平成29年9月30日	平成29年12月11日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,180千円	2円	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
現金及び預金勘定	1,469,625千円	1,325,592千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	8,013千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,461,611千円	1,325,592千円

2. 前連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

固定資産 32,718千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗内什器備品、車両及びコピー機(「リース資産」、「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
1年内	7,100	1,646
1年超	3,485	922
合計	10,585	2,569

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に短期的な預金に限定し、資金調達については、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、敷金及び保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務の用途は、主に設備投資目的であり、一部の長期借入金について金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクは、担当部署が信用状態を検証し、相手先の状況のモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,469,625	1,469,625	-
(2) 売掛金	46,566	46,566	-
資産計	1,516,191	1,516,191	-
(1) 買掛金	308,570	308,570	-
(2) 未払金()	323,155	323,155	-
(3) 社債()	51,000	51,539	539
(4) 長期借入金()	1,362,521	1,362,568	47
(5) リース債務()	425,352	412,104	13,248
(6) 長期未払金()	5,205	5,136	68
負債計	2,475,804	2,463,075	12,729

() 未払金は、長期未払金の1年内返済予定分を除いております。また、社債、長期借入金、リース債務、長期未払金には、それぞれ1年内返済予定分を含めております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,325,592	1,325,592	-
(2) 売掛金	43,643	43,643	-
資産計	1,369,235	1,369,235	-
(1) 買掛金	267,328	267,328	-
(2) 未払金	280,143	280,143	-
(3) 未払法人税等	41,561	41,561	-
(4) 社債()	37,000	37,269	269
(5) 長期借入金()	1,099,838	1,099,888	50
(6) リース債務()	257,134	250,161	6,973
負債計	1,983,006	1,976,352	6,653

() 社債、長期借入金、リース債務には、それぞれ1年内返済予定分を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

社債及び長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(6) リース債務、

これらの時価については、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
敷金及び保証金	325,311	311,524

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積る事が出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	1,469,625
売掛金	46,566
合計	1,516,191

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	1,325,592
売掛金	43,643
合計	1,369,235

4. 社債、長期借入金、リース債務等の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	14,000	14,000	14,000	9,000	-	-
長期借入金	365,185	352,444	340,032	236,490	68,370	-
リース債務	126,971	126,971	108,234	48,170	15,004	-
長期未払金	4,098	1,106	-	-	-	-
合計	510,255	494,522	462,266	293,660	83,374	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	14,000	14,000	9,000	-	-	-
長期借入金	362,440	350,028	258,986	108,366	20,018	-
リース債務	105,547	93,899	44,415	13,271	-	-
長期未払金	1,106	-	-	-	-	-
合計	483,093	457,927	312,401	121,637	20,018	-

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券
該当事項はありません。
4. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 4 名	当社取締役及び従業員20名 当社子会社取締役及び従業員 2 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 24,000株	普通株式 134,400株
付与日	平成24年 3月31日	平成28年 8月16日
権利確定条件	定めておりません。	権利行使時に勤務していること。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成26年 3月31日 至 平成34年 3月20日	自 平成30年 7月 1日 至 平成33年 7月13日

(注) 1. 社外取締役には新株予約権を付与しておりません。

2. 株式数に換算して記載しております。なお、平成29年 3月 1日付株式分割(普通株式 1株につき 2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年 3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成24年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	134,400
付与	-	-
失効	-	25,200
権利確定	-	-
未確定残	-	109,200
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	24,000	-
権利確定	-	-
権利行使	24,000	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成24年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	13	443
行使時平均株価 (円)	704	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	500

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
未払事業所税	675千円	661千円
未払事業税	4,871千円	5,145千円
連結会社間内部利益消去	442千円	307千円
賞与引当金	1,439千円	-千円
その他	5,956千円	1,188千円
計	13,384千円	7,303千円
繰延税金負債（流動）		
連結会社間内部利益消去	110千円	-千円
その他	147千円	-千円
計	258千円	-千円
繰延税金資産（固定）		
減価償却超過額	15,657千円	86,903千円
長期前受収益	4,008千円	2,391千円
資産除去債務	8,869千円	8,538千円
連結会社間内部取引消去	-千円	30千円
計	28,535千円	97,864千円
繰延税金負債（固定）		
資産除去債務に対する固定資産	4,425千円	3,480千円
その他	43千円	-千円
計	4,468千円	3,480千円
繰延税金資産（負債）の純額	37,192千円	101,687千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	-%
(調整)		
住民税均等割	31.3%	-%
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.9%	-%
その他	6.1%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	76.1%	-%

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため、当該注記を省略します。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

飲食事業における出店の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて6年から20年と見積り、割引率は0.00~2.05%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	29,202千円	29,070千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,664千円	-
時の経過による調整額	392千円	382千円
資産除去債務の履行による減少額	2,187千円	1,548千円
期末残高	29,070千円	27,904千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務を当社及び当社の連結子会社が単一の事業に従事する事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、重要性の乏しい付帯業務以外の「飲食事業」を報告セグメントとしております。

「飲食事業」は、居酒屋等での飲食サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	飲食事業				
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	6,261,279	79,383	6,340,663	-	6,340,663
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	207,358	207,358	207,358	-
計	6,261,279	286,742	6,548,021	207,358	6,340,663
セグメント利益	21,988	6,594	28,583	1,843	30,426
セグメント資産	3,526,041	90,046	3,616,088	60,357	3,555,731
その他の項目					
減価償却費	359,392	1,750	361,143	-	361,143
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	609,523	443	609,966	-	609,966

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	飲食事業				
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	5,768,414	71,865	5,840,280	-	5,840,280
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	159,264	159,264	159,264	-
計	5,768,414	231,129	5,999,544	159,264	5,840,280
セグメント利益又は損失()	4,807	12,771	7,964	1,824	6,140
セグメント資産	2,838,006	65,378	2,903,384	51,078	2,852,306
その他の項目					
減価償却費	323,547	1,502	325,049	-	325,049
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	123,084	700	123,784	-	123,784

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,261,279	5,768,414
「その他」の区分の売上高	286,742	231,129
セグメント間取引消去	207,358	159,264
連結財務諸表の売上高	6,340,663	5,840,280

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	21,988	4,807
「その他」の区分の利益	6,594	12,771
セグメント間取引消去	1,843	1,824
連結財務諸表の営業利益又は 営業損失()	30,426	6,140

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,526,041	2,838,006
「その他」の区分の資産	90,046	65,378
セグメント間取引消去	60,357	51,078
連結財務諸表の資産合計	3,555,731	2,852,306

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	飲食事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	8,670	-	-	8,670

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	飲食事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	278,002	-	-	278,002

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	飲食事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	588	-	-	588
当期末残高	2,355	-	-	2,355

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	飲食事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	588	-	-	588
当期末残高	1,766	-	-	1,766

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり純資産額	242円75銭	199円3銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()	2円91銭	38円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2円88銭	-

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	866,071	714,857
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	336	273
(うち新株予約権(千円))	(336)	(273)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	865,735	714,584
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	3,566,400	3,590,400

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する純損失 ()(千円)	10,377	137,148
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益又は親会社株主に帰属 する純損失()(千円)	10,377	137,148
期中平均株式数(株)	3,566,400	3,580,405
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2円88銭	-
親会社株主に帰属する当期純利益調 整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	39,922	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	-	1株当たり当期純損失であるため、 潜在株式が希薄化効果を有していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 海帆	第1回無担保社債 (注)1	平成25年 9月25日	51,000 (14,000)	37,000 (14,000)	0.91	なし	平成32年 9月25日

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
14,000	14,000	9,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	365,185	362,440	0.59	-
1年以内に返済予定のリース債務	126,971	105,547	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	997,336	737,398	0.59	平成31年～平成35年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	298,380	151,586	-	平成31年～平成35年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,787,873	1,356,972	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、記載しておりません。

3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	350,028	258,986	108,366	20,018
リース債務	93,899	44,415	13,271	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賃貸借契約に伴う原状回復義務	29,070	382	1,548	27,904

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,526,332	3,054,665	4,520,746	5,840,280
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	103,426	71,688	84,776	158,345
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	78,098	28,030	33,111	137,148
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	21.90	7.85	9.26	38.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	21.90	29.72	1.42	47.70

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,428,731	1,300,847
売掛金	38,386	36,574
商品及び製品	59,767	76,478
原材料及び貯蔵品	5,699	6,113
前払費用	65,905	65,365
未収入金	60,379	8,965
繰延税金資産	12,864	5,918
その他	12,516	15,877
貸倒引当金	459	274
流動資産合計	1,683,790	1,515,868
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	906,065	576,884
構築物(純額)	753	253
車両運搬具(純額)	21,583	14,291
工具、器具及び備品(純額)	80,269	48,927
リース資産(純額)	393,268	197,642
土地	29,737	29,737
その他(純額)	6,996	14,885
有形固定資産合計	1,438,675	882,621
無形固定資産		
のれん	2,355	1,766
商標権	2,222	2,158
ソフトウェア	493	50
その他	1,109	1,109
無形固定資産合計	6,180	5,085
投資その他の資産		
関係会社株式	7,789	7,789
長期前払費用	21,214	6,916
敷金及び保証金	323,844	310,057
繰延税金資産	24,109	94,354
その他	18,528	15,404
貸倒引当金	108	90
投資その他の資産合計	395,377	434,431
固定資産合計	1,840,233	1,322,138
繰延資産		
繰延資産	2,018	-
繰延資産合計	2,018	-
資産合計	3,526,041	2,838,006

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	322,297	278,192
1年内償還予定の社債	14,000	14,000
1年内返済予定の長期借入金	357,804	358,940
リース債務	126,971	105,547
未払金	323,609	277,962
未払法人税等	25,410	41,527
未払消費税等	49,746	38,998
前受金	42,928	30,369
株主優待引当金	18,645	20,156
その他	32,671	28,306
流動負債合計	1,314,084	1,194,001
固定負債		
社債	37,000	23,000
長期借入金	993,836	737,398
リース債務	298,380	151,586
資産除去債務	29,070	27,904
その他	14,412	8,492
固定負債合計	1,372,700	948,382
負債合計	2,686,784	2,142,384
純資産の部		
株主資本		
資本金	193,760	194,072
資本剰余金		
資本準備金	180,760	180,760
資本剰余金合計	180,760	180,760
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	464,401	320,516
利益剰余金合計	464,401	320,516
株主資本合計	838,921	695,348
新株予約権	336	273
純資産合計	839,257	695,621
負債純資産合計	3,526,041	2,838,006

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	6,261,279	5,768,414
売上原価	1,809,948	1,602,543
売上総利益	4,451,330	4,165,871
販売費及び一般管理費	¹ 4,429,342	¹ 4,161,064
営業利益	21,988	4,807
営業外収益		
受取利息	406	358
不動産賃貸料	5,462	5,142
保険解約返戻金	24,035	-
受取手数料	2,391	1,739
その他	4,725	5,134
営業外収益合計	37,021	12,374
営業外費用		
支払利息	9,212	7,616
社債利息	559	432
不動産賃貸費用	3,333	3,333
その他	3,998	4,773
営業外費用合計	17,105	16,155
経常利益	41,904	1,027
特別利益		
固定資産売却益	² 10,762	² 22,423
受取補償金	26,800	222,150
その他	2,202	314
特別利益合計	39,765	244,888
特別損失		
固定資産売却損	³ 233	³ 10,652
固定資産除却損	⁴ 37,505	⁴ 106,899
減損損失	8,670	278,002
特別損失合計	46,409	395,554
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	35,259	149,639
法人税、住民税及び事業税	36,655	43,230
法人税等調整額	5,681	63,298
法人税等合計	30,974	20,068
当期純利益又は当期純損失()	4,285	129,571

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	193,760	180,760	180,760	460,115	460,115	834,635
当期変動額						
新株予約権の発行						-
当期純利益又は当期純損失（ ）				4,285	4,285	4,285
当期変動額合計	-	-	-	4,285	4,285	4,285
当期末残高	193,760	180,760	180,760	464,401	464,401	838,921

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	834,635
当期変動額		
新株予約権の発行	336	336
当期純利益又は当期純損失（ ）		4,285
当期変動額合計	336	4,621
当期末残高	336	839,257

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	193,760	180,760	180,760	464,401	464,401	838,921
当期変動額						
新株の発行	312	-	-			312
新株予約権の失効						
剰余金の配当				14,313	14,313	14,313
当期純利益又は当期純損失（ ）				129,571	129,571	129,571
当期変動額合計	312	-	-	143,884	143,884	143,572
当期末残高	194,072	180,760	180,760	320,516	320,516	695,348

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	336	839,257
当期変動額		
新株の発行		312
新株予約権の失効	63	63
剰余金の配当		14,313
当期純利益又は当期純損失（ ）		129,571
当期変動額合計	63	143,635
当期末残高	273	695,621

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～31年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、株式交付の時から3年で、定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示していました「流動負債」の「賞与引当金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては「流動負債」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「賞与引当金」に表示していた4,687千円は、「流動負債」の「その他」として組替えを行っています。

(損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「受取手数料」は、その金額が営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「営業外収益」の「その他」に表示していた7,116千円は、「受取手数料」2,391千円、「その他」4,725千円として組み替えております。

前事業年度まで区分掲記して表示していました「特別利益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては「特別利益」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「受取保険金」に表示していた2,202千円は、「特別利益」の「その他」として組替えを行っています。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	3,000千円	3,000千円
長期金銭債権	18,000千円	15,000千円
短期金銭債務	30,824千円	24,508千円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度86%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度14%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料手当	1,845,564千円	1,723,833千円
地代家賃	660,565千円	671,031千円
減価償却費	357,374千円	321,529千円

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	838千円	- 千円
車両運搬具	9,924千円	15,260千円
工具、器具及び備品	- 千円	303千円
その他	- 千円	6,859千円
計	10,762千円	22,423千円

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
車両運搬具	29千円	- 千円
リース資産	203千円	- 千円
建物	- 千円	9,799千円
工具、器具及び備品	- 千円	852千円
計	233千円	10,652千円

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	31,293千円	68,074千円
工具、器具及び備品	1,144千円	323千円
その他	5,067千円	38,501千円
計	37,505千円	106,899千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,789千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,789千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業所税	675千円	661千円
未払事業税	4,871千円	5,145千円
その他	7,318千円	111千円
計	12,864千円	5,918千円
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	15,657千円	86,903千円
長期前受収益	4,008千円	2,391千円
資産除去債務	8,869千円	8,538千円
計	28,535千円	97,832千円
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対する固定資産	4,425千円	3,480千円
計	4,425千円	3,480千円
繰延税金資産(負債)の純額	36,974千円	100,272千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	- %
(調整)		
住民税均等割	38.4%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.7%	- %
その他	9.0%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.8%	- %

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失のため、当該注記を省略します。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	906,065	115,852	289,066 (206,891)	155,967	576,884	962,812
構築物	753	-	414 (414)	85	253	198
車両運搬具	21,583	3,511	999	9,804	14,291	67,939
工具、器具及び備品	80,269	24,781	17,244 (14,325)	38,879	48,927	348,987
リース資産	393,268	-	94,395 (46,823)	101,230	197,642	314,217
土地	29,737	-	-	-	29,737	-
その他	6,996	16,223	-	8,335	14,885	14,020
有形固定資産計	1,438,675	160,367	402,118 (268,454)	314,300	882,621	1,708,173
無形固定資産						
のれん	2,355	-	-	588	1,766	-
商標権	2,242	376	-	440	2,158	-
ソフトウェア	493	-	-	443	50	-
その他	1,109	-	-	-	1,109	-
無形固定資産計	6,180	376	-	1,471	5,085	-

(注) 1. 「当期減少額」の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「建物」及び「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は、主に新店内装関連費、「当期減少額」は主に閉店による資産除売却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	459	274	459	274
貸倒引当金(固定)	108	90	108	90
賞与引当金	4,687	-	4,687	-
株主優待引当金	18,645	22,546	21,034	20,156

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																			
定時株主総会	6月中																			
基準日	3月31日																			
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																			
1単元の株式数	100株																			
単元未満株式の買取り																				
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																			
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																			
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店																			
買取手数料	無料																			
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kaihan.co.jp/																			
株主に対する特典	<p>当社では、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、より多くの皆様に当社をより一層ご理解いただき、継続的にご支援をいただくため、株主優待制度を設けております。</p> <p>1. 対象となる株主様 毎年3月末日及び9月末日の当社株主名簿に記載された株主様を対象といたします。</p> <p>2. 贈呈内容及び基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th colspan="2">優待品(半期毎)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上200株未満</td> <td colspan="2">お食事優待券 2,000円分並びに、お食事割引券 20%割引券10枚 もしくは全国共通おこめ券 2kg相当</td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td colspan="2">お食事優待券 4,000円分並びに、お食事割引券 20%割引券10枚 もしくは全国共通おこめ券 3kg相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成30年9月30日より以下のとおり株主優待制度を拡充しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>継続保有期間</th> <th>1年以上</th> <th>2年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所有株式数</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td>クオカード500円分を年1回</td> <td>クオカード1,000円分を年1回</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・お食事優待券は、当社運営店舗にてご使用いただけます。 ・お食事優待券のご利用可能期間は、1年間とさせていただきます。 ・お食事優待券は、現金との交換及び釣銭のお渡しができませんのでご了承ください。 		所有株式数	優待品(半期毎)		100株以上200株未満	お食事優待券 2,000円分並びに、お食事割引券 20%割引券10枚 もしくは全国共通おこめ券 2kg相当		200株以上	お食事優待券 4,000円分並びに、お食事割引券 20%割引券10枚 もしくは全国共通おこめ券 3kg相当		継続保有期間	1年以上	2年以上	所有株式数			200株以上	クオカード500円分を年1回	クオカード1,000円分を年1回
所有株式数	優待品(半期毎)																			
100株以上200株未満	お食事優待券 2,000円分並びに、お食事割引券 20%割引券10枚 もしくは全国共通おこめ券 2kg相当																			
200株以上	お食事優待券 4,000円分並びに、お食事割引券 20%割引券10枚 もしくは全国共通おこめ券 3kg相当																			
継続保有期間	1年以上	2年以上																		
所有株式数																				
200株以上	クオカード500円分を年1回	クオカード1,000円分を年1回																		

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第14期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月23日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月23日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第15期第1四半期)(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月14日東海財務局長に提出

(第15期第2四半期)(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月13日東海財務局長に提出

(第15期第3四半期)(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月26日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

株式会社海帆

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 小島 浩司 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大国 光大 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社海帆の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社海帆及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社海帆の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社海帆が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月26日

株式会社海帆

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 小島 浩司 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大国 光大 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社海帆の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社海帆の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。